

## 古墳壁画の保存活用に関する検討会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成22年5月11日（火）10:30～12:00
2. 場 所 中央合同庁舎第7号館西館（金融庁庁舎）9階903共用会議室
3. 出席者 （検討会委員）  
永井座長、有賀副座長、青柳、梶谷、北田、木下、佐藤、佐野、関、高鳥、永井、銚井、三浦、和田の各委員  
（検討会協力委員）  
石川、西藤、舟久保の各委員  
（事務局）  
文化庁：玉井長官、関文化財部長、松村文化財鑑査官、栗原古墳壁画室長、串田記念物課長、建石古墳壁面对策調査官ほか関係官  
独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所：  
多研究支援推進部長、高妻埋蔵文化財センター保存修復科学研究室長ほか関係者

## 4. 概 要

- (1) 開会
- (2) 委員及び出席者紹介
- (3) 古墳壁画の保存活用に関する調査研究について  
資料1に基づき事務局が説明を行った。
- (4) 座長及び副座長の選出について  
委員の互選により、永井委員が座長に選出され、永井座長から有賀委員が副座長に指名された。
- (5) 議事の取扱いについて  
資料3について事務局から説明が行われ、原案どおり了承された。
- (6) 議事
  - ・高松塚古墳・キトラ古墳の保存活用に関する現状と今後の課題について  
資料4-1、4-2、資料5、資料6、参考資料1～3に基づき事務局から説明が行われ、意見交換等が行われた。（主な意見は以下のとおり）

佐藤委員：壁画の表面には凹凸があり、三次元スキャナを用いれば立体的なレプリカ等の作成が可能であるが、今回のデジタルアーカイブスキャナは三次元に対応しているか。また、キトラ古墳の保存活用施設については、施設も重要だが、文化財をトータルにコーディネートできる人材を張り付ける必要があると思う。

建石調査官：今回のスキャナは三次元に対応していないため、このデータのみをもって立体的に壁画を復元することはできない。三次元での活用の一つとして、先般、キトラ古墳壁画について、高精細デジタルカメラによるフォトマップ画像を活用して表面の細かい形状等を再現しながら陶板による複製を製作した。

串田記念物課長：これまでの議論でも組織や体制等のソフト面の重要性につ

いての指摘があり、文化庁としても管理面については特に意を用いて対応していきたい。

北田委員：スキャナ等の装置はいずれ寿命が来ることやデータの陳腐化がおこる。装置の更新の必要性等を含めて考えておいてほしい。

木下委員：キトラ古墳壁画の保存管理については、実物を恒常的に展示するのかどうかや、複製とあわせて活用するのかどうかといった、展示すべき中身や手法との関係を検討する必要がある。

梶谷委員：高松塚古墳壁画やキトラ古墳壁画に関するこれまでの調査の内容や結果について、情報を取りまとめてほしい。将来どのような調査が必要なのかといったことを考える必要がある。

関委員：人材の話も出たが、明日香村は、全村博物館構想というかたちの中で考えており、なおかつ特別立法（明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法）もある。そういう大きな観点から、人材も国、県、村、財団という形をとらずに、できるだけ全体を見ていけるような仕組や組織を作ればよいと思う。飛鳥地域全体の遺跡や文化財、いろいろなものについて議論して、管理等ができれば一番有り難い。

青柳委員：古墳壁画の保存活用は、おそらく文化財の中でも一番難しい。この検討会は集中的に、かつ色々な分野からのアプローチで、高松塚古墳やキトラ古墳の保存だけでなく全国の古墳壁画の保存も視野に入れており、さらには活用まで考えようとしている。おそらく世界的にも非常に興味を持たれること。高松塚古墳壁画やキトラ古墳壁画の保存活用は、文化財の保存活用に関する象徴的・パイロット的なナショナルプロジェクトだと思う。その成果について、最終的には波及力や汎用性ということまで意識していくことが重要。

スキャナについては、装置が陳腐化したときでも、比較資料としてきちんと使える枠組みを作っておくべきである。

北田委員：壁画は物質でできているので、材料科学的な研究が重要である。これまでも十分やってきたことだが、引き続き推進していただきたい。

## 7. その他

事務局より、国宝高松塚古墳壁画修理作業室の一般公開、キトラ古墳壁画の特別公開についての説明が行われた。

次回の検討会は5月24日に開催することが確認された。

## 8. 閉会

以 上